

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和6年11月7日(2024.11.7)

【公開番号】特開2024-120986(P2024-120986A)

【公開日】令和6年9月5日(2024.9.5)

【年通号数】公開公報(特許)2024-167

【出願番号】特願2024-107276(P2024-107276)

【国際特許分類】

H 01M 10/6556(2014.01)

10

H 01M 10/613(2014.01)

H 01M 10/625(2014.01)

H 01M 10/647(2014.01)

H 01M 10/6568(2014.01)

H 01M 50/204(2021.01)

【F I】

H 01M 10/6556

H 01M 10/613

H 01M 10/625

H 01M 10/647

20

H 01M 10/6568

H 01M 50/204401H

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月29日(2024.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の蓄電セルを含む第1セル群および第2セル群、ならびに前記第1セル群と前記第2セル群との間に配置された中間部材を含む蓄電スタックと、

底壁部と、

前記第1セル群と前記底壁部との間に配置された第1熱伝導部材と、

前記第2セル群と前記底壁部との間に配置された第2熱伝導部材と、を備え、

前記第1熱伝導部材および前記第2熱伝導部材は、前記中間部材の下面と接しており、

前記第1熱伝導部材と前記中間部材とが互いに接触する領域、および、前記第2熱伝導部材と前記中間部材とが互いに接触する領域は、互いに離隔している、蓄電装置。

40

【請求項2】

前記第1熱伝導部材および前記第2熱伝導部材は、接着剤であり、

前記第1熱伝導部材は、前記第1セル群および前記中間部材を前記底壁部に接着固定しており、

前記第2熱伝導部材は、前記第2セル群および前記中間部材を前記底壁部に接着固定している、請求項1に記載の蓄電装置。

【請求項3】

前記底壁部に設けられた冷却器をさらに備える、請求項1または請求項2に記載の蓄電装置。

50